

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 8月25日

【会社名】 株式会社 島根銀行

【英訳名】 THE SHIMANE BANK , LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 鈴木 良 夫

【本店の所在の場所】 島根県松江市朝日町484番地19

【電話番号】 ( 0852 ) 24 1234(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 朝 山 克 也

【最寄りの連絡場所】 島根県松江市朝日町484番地19

【電話番号】 ( 0852 ) 24 1234(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 朝 山 克 也

【縦覧に供する場所】 株式会社島根銀行 鳥取支店  
(鳥取県鳥取市戎町501番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当行の取引先である有限会社玉造グランドホテル長生閣（以下「当社」という。）が、島根県中小企業再生支援協議会の関与のもと策定した事業再生計画（注）に基づき、平成29年8月25日付で、当行が地域再生ファンドである山陰中小企業支援3号投資事業有限責任組合を譲受人として債権譲渡契約を締結したことに伴い、当社に対する債権について、取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

（注）地域再生ファンドである山陰中小企業支援3号投資事業有限責任組合等を出資者とする新会社（当社の吸収分割会社）に、当社事業を承継するもの。

## 2【報告内容】

(1) 当該取引先の名称、住所、代表者の氏名及び資本金及び事業の内容

名称	有限会社 玉造グランドホテル長生閣
住所	島根県松江市玉湯町玉造331番地
代表者の氏名	長谷川 延正
資本金	8百万円
事業の内容	旅館業

(2) 当該取引先に生じた事実及びその事実が生じた年月日

平成29年8月25日付で当行が山陰中小企業支援3号投資事業有限責任組合を譲受人として債権譲渡契約を締結したことによる。

(3) 当該取引先に対する債権の種類及び金額（平成29年8月25日現在）

貸出金 1,935百万円

(4) 当該事実が当行の業績に及ぼす影響

上記債権額につきましては、債権譲渡等により回収可能なものを除き、平成30年3月期第1四半期までに必要額を引当済みであります。